

## 「九州の未来力2030」第8回会合の概要

1. 開催日時：平成27年9月9日(水) 9時30分～11時20分
2. 開催場所：福岡財務支局 会議室  
テーマ：「新たな九州圏広域地方計画について」

### 3. 議事概要

#### (1) プレゼンテーション

「新たな九州圏広域地方計画について」

(九州地方整備局企画部 事業調整官 古木 慎一)

#### <要旨>

「国土のグランドデザイン 2050」（平成26年7月国土交通省策定）を踏まえ、本格的な人口減少社会の到来を見据えつつ、地域の個性を重視し、地方創生を実現するために、2015年から10年間を計画期間とした「国土形成計画」（以下「全国計画」という。）が閣議決定された。

全国計画は「対流促進型国土」の形成を基本コンセプトとして、関係府省の施策のベクトルを合わせ、地方の施策への反映にも努め、時間軸を意識して計画的に構想を実現していくこととしている。

国土形成計画の策定を踏まえ、今後、九州圏広域地方計画の策定作業が進められるが、当該計画では、九州を地理的にアジアからの玄関口（ゲートウェイ）に位置しているととらえる予定である。全国計画では、九州には自動車産業、再生可能エネルギー等の産業立地が進展しているほか、工業製品や農林水産品のアジア等との貿易額が増加し、LCC就航、クルーズ船寄港等によって外国人旅行者数も増加していることから、九州がアジアの成長力を引き込む日本の成長センターとなって、我が国の経済成長に貢献することを目指すとしている。また、九州圏と他圏域との交流・連携を促進することが期待されてもいる。

今後は、i) ゲートウェイ機能の強化、ii) 基幹産業や地域産業の活性化、iii) 圏域機能の向上と連携強化、iv) 安全・安心の確保と自然環境・国土の保全、v) 活力を創出する交流・連携の促進、の「5つの戦略」を柱に新たな九州圏広域地方計画の策定を進めていく。

#### (2) 意見交換（メンバーからの主な意見）

- これまでの国土形成計画では地方分権型の計画を策定していくというのが趣旨であったが、今回の見直しでは国が主体となって進めていく形となっていることから、今後、各地域圏の計画を策定するに当たっては、国が各地域を具体的にどうしていくのかを示すことによって本当の国土形成計画になるのではないか。

- 国と地方が同等の立場で計画を進めていくためには、現在の制度（財源や権限）のままでは、計画の実現は難しいのではないか。
- 平成27年2月に公表された新たな九州圏広域地方計画の骨子は素晴らしいものであるが、将来、この計画を活かすために行動に移すことが重要であり、今後、具体的に実現化を進めていくためには国が主体となってやっていく部分と地方に任せる部分を明確にすべきである。
- 今後50年を見据えた時に首都圏・関西圏の抱えるリスクは非常に高いことから、一つの大きな経済圏として九州を核とした中国・四国を含むエリアを、日本経済の全体の役割の中で非常に大事なエリアであり、早急に整備を進める必要があることを強調することも必要。
- アジアのゲートウェイとしての強化の一環として、インバウンド客が増加している今、地元の様々な人と外国人観光客が交流できる体制（場）づくりが必要。
- 例えば、人口減少問題について、具体的な対策等を掲げそれを推進していくために地方で何ができるのか、また国はどう関わっていくのかを明記してはどうか。
- 広域地方計画については、財源の確保、実行する責任も課されていない状況の下ではあるが、やはり具体的な計画を掲げる必要がある。首都機能の地方移転、アジア圏からのビジネスの引き込み等を具体的に明記してはどうか。
- 国・地方、民間ともに九州圏（地元）をもっと知って、課題を整理すべきである。地方からの提案に具体性が出てくれば、財源も確保しやすくなるのではないか。

#### 4. 次回会合

日時：平成27年11月17日（火）

テーマ：「首都・本社機能の移転について」（仮称）

以上